

## 生産性向上や効率化に寄与

現在、わが国のキャッシュレス決済比率は約20%（2016年）にとどまつており、主要国と比較すると圧倒的に低い水準にあります。少子高齢化により、労働力人口の著しい低下が課題のわが国において、キャッシュレス決済の普及促進は、生産性向上や社会の効率化に欠かせない要素と考えられます。

こうした中、政府もキャッシュレス決済の普及に向けて積極的に取り組みを始めました。2025年までにキャッシュレス決済比率を倍増（20%→40%）させる目標を設定し、将来的には世界最高水準の80%を目指す「支払い方改革宣言」が出されました。

### 中小小売店等にも 消費者にもメリット

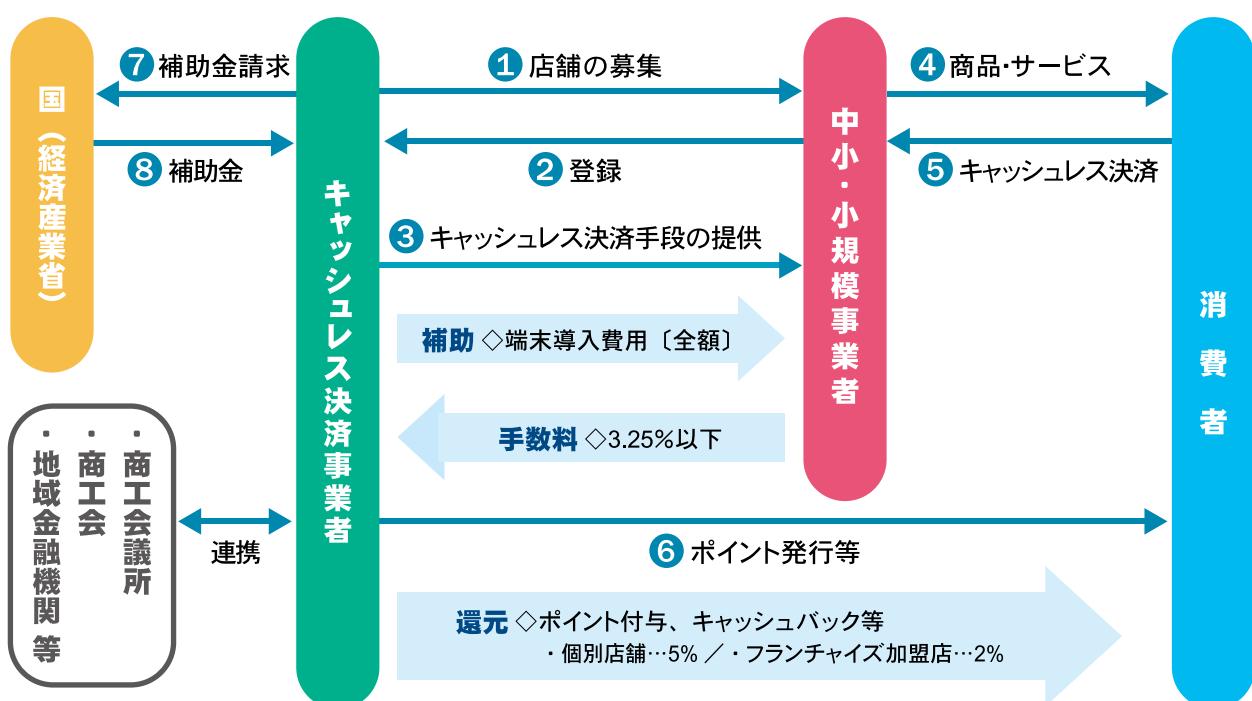
さらに、本年10月1日の消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、経済産業省は2019年度の当初予算案で2,798億円を計上しました。税率引き上げ後の9カ月間、中小企業・小規模事業者（中小小売店等）に対しては決済手数料やキャッシュレス決済手段（決済端末等）導入コストの補助、キャッシュレス

# キャッシュレス・消費者還元事業の ご案内

実施期間

2019年10月～2020年6月(9か月間)

### キャッシュレス・消費者還元事業の仕組み



補助内容	中小・小規模事業者向け支援	●消費者還元率5% ●端末費用補助2/3 ●加盟店手数料補助1/3
	フランチャイズ等向け支援	●消費者還元率2%

対象決済手段	クレジットカード、電子マネー、QRコードなど電子的に繰り返し利用できる決済手段
--------	---

導入できるようになります。第二の壁である決済端末等については、中小売店等は自己負担なく

5%の手数料を支払うことで、決済手数料が3.25%から2.17%に下がります。

このため、手数料率が3.25%の場合は、2.17%程度の負担で済むことになります。

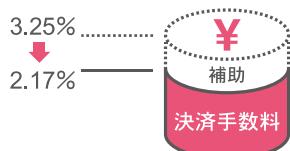
で支払った消費者に対しては最大5%のポイント還元や割引を補助する、「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施予定です。

本事業は、消費税率引き上げ後の中小売店等における需要喚起策を支援すると同時に、中小売店等と消費者の双方にメリットのあるキャッシュレス決済の普及・活用を目指すものであり、政府が目標とするわが国のキャッシュレス決済比率の引き上げにも大いに貢献し得るとの期待が寄せられています。

## キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

### メリット1 実施期間中は、国が決済手数料の3分の1を補助！

期間中の決済手数料は、実質2.17%以下。



### メリット2 端末導入のご負担なし！

端末本体と設置費用などが無料。



### メリット3 消費者還元で集客力UP！

個別店舗 フランチャイズ加盟店

5% or 2%

キャッシュレスの  
メリットをより詳しく  
知りたい方は ➡



こうした補助・支援を中小売店等が受けるには、本事業へ参加するキャッシュレス決済事業者経由で加盟店登録・申請を行う必要があります。[\(https://cashless.go.jp/\)](https://cashless.go.jp/)

## 加盟店登録までのステップ

### 準備

#### 自分の店舗が制度の対象となるか確認

\*店舗区分によって還元率が異なります。

! 10月1日から消費者還元を行うには、8月31日までに加盟店登録を完了させる必要があります。



### STEP.1

今使っている決済手段を継続利用

新しく導入したい／プランを見直したい

### STEP.2

加盟店ID<sup>\*1</sup>を持っているか確認

はい

いいえ

本事業の下で契約したい決済事業者に加盟店IDを伝え、契約情報と端末情報を登録

現在契約している決済事業者<sup>\*2</sup>に連絡し、加盟店IDの発行を依頼

登録審査<sup>\*3</sup>

加盟店IDの発行

ホームページから契約したい決済事業者を選び、制度参加のための手続きを問合せ

\*1: 本制度の登録時に全加盟店に割り当てられる13桁の番号です。

\*2: 複数社と契約している場合は、いずれか1社を選んで加盟店IDの発行を依頼してください。

\*3: 事務局での登録審査完了後、決済事業者を通じて「加盟店登録」と「消費者還元の開始日」が通知されます。

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店として登録完了！

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）  
ナビダイヤル 0570-000655  
受付時間▶平日 10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

THE KISHIWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY  
岸和田商工会議所  
Tel.072-439-5023 / Fax072-436-3030

## 事業計画書作成セミナー

## キャッシュレス決済セミナー



当所では、小規模事業者持続化補助金等の申請時に必要となる事業計画書の作成セミナーを令和元年5月15日に開催しました。

当日は、大阪ビジネスサポートセンター代表の南一啓氏を講師にお招きし、顧客ニーズや市場の動向、自社の商品・サービスの強み、経営計画立案案の考え方や進め方など、経営の持続化並びに各種補助金の申請についてのポイントをわかりやすく解説していただきました。

受講された方は、講義内容を今後の事業計画作成に活用すべく熱心に聴講されていました。

解説後は、キャッシュレス決済事業者の(株)楽天、PayPay(株)、三井住友銀行から最新決済サービスについての説明を受けました。

当所では、令和元年5月16日、貝塚商工会議所並びに泉佐野商工会議所との共催により、キャッシュレス決済セミナーを開催しました。

当日は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会から講師をお招きし、「なぜ今、キャッシュレスなのか?」をテーマに国際比較、利用が進まない理由、多様化するキャッシュレスなどについて詳しく解説していただきました。



## 専門相談窓口のご案内

相談の申込み・お問い合わせは  
岸和田商工会議所 中小企業相談所まで  
►► TEL. 072-439-5023

岸和田商工会議所では、「専門相談窓口」を設置して、経営の幅広い分野にわたる悩みやご相談をお受けしています。弁護士・税理士・弁理士・社会保険労務士などの各分野の専門家が親切かつ丁寧に対応して、適切なアドバイスをいたします。ご相談はすべて無料、もちろん秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

なお、各相談窓口をご利用の際は、電話にて事前にご予約をお願いいたします。

● 法 律	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談日 6月18日(火) 13:00 ~ 16:00</li> <li>■ 相談日 7月 4日(木) 13:00 ~ 16:00</li> <li>■ 相談日 7月25日(木) 13:00 ~ 16:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 弁護士〔労務・債権回収〕</li> <li>■ 弁護士〔民事一般・商取引・会社関係〕</li> <li>■ 弁護士〔商取引・不動産取引・中小企業法務〕</li> </ul>
● 税務・経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談日 7月 8日(月) 13:00 ~ 16:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 税理士</li> </ul>
● よろず相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談日 6月19日(水) 10:00 ~ 17:00</li> <li>■ 相談日 7月17日(水) 10:00 ~ 17:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大阪府よろず支援拠点コーディネーター</li> <li>■ 大阪府よろず支援拠点コーディネーター</li> </ul>
● 創 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商工会議所経営指導員</li> </ul>
● 事 業 承 繼	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業承継コーディネーター</li> </ul>

## 大阪府商工会議所青年部連合会 第28回定例理事総会に参加

令和元年5月20日、ホテル・アゴーラ大阪守口において、大阪府商工会議所青年部連合会（以下「大阪府青年連」）の加盟単会である箕面・北大阪、吹田、守口門真、八尾、大東、高石、泉大津、和泉、岸和田、貝塚、泉佐野の12単会、約120名のYEGメンバーが集まり、第28回定例理事総会が開催されました。



懇親会には約180名が参加し、各商工会議所青年部が活気溢れるアピールを行い、今後の青年部の更なる飛躍と勢いを感じる場となりました。岸和田YEGからは内田滋雄会長をはじめ、多数のメンバーが参加し、他単会のメンバーと交流をはかり有意義な時間を過ごすことができました。

本年度の大田隆弘会長に選任された大田隆弘会長（守口門真YEG）から前年度会長の菊野義和会長（泉州佐野YEG）へ、前年度の功労を労い花束が贈呈され、新しい年度のスタートが切られました。

## 2019年度通常総会

令和元年5月16日、岸和田商工会議所にて、岸和田商工会議所女性会の2019年度通常総会を開催しました。当日は、平成30年度事業報告並びに収支決算報告、2019年度事業計画案並びに収支予算案が上程され、全会一致で承認されました。



総会後は、社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会職員の方との懇談会を行い、台風21号による岸和田市の被害状況や災害ボランティアセンターの設置、各自治会や祭礼等でのアウトリーチ活動についての説明を受けました。

# 市内景気観測

5月調査結果  
(5月1日～24日)

岸和田商工会議所では、岸和田市内の会員事業所（建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業）を対象に、景況並びに経済動向等に関する情報収集および分析を行い、今後の経営改善事業に資するとともに、これらの情報を会員事業所の皆様へ提供し、参考にしていただいております。

【建設業】採算・従業員DI値は改善傾向、業況・資金繰り・仕入単価DI値は悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい

【製造業】業況・資金繰りDI値は改善傾向、仕入単価DI値は悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい

【卸売業】仕入単価DI値は改善傾向、採算・従業員DI値は悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい

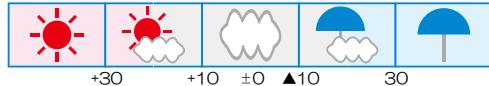
【小売業】業況・資金繰りDI値は改善傾向、採算・従業員DI値は悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい

業況・売上高・先行き見通しDI値は改善傾向、採算DI値は悪化傾向、その他の項目はほぼ横ばい

※DI値（景況判断指標）について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)



建設業						
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	先行き見通し
0.0	6.7	13.3	20.0	0.0	33.3	18.9

製造業						
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	先行き見通し
▲8.0	▲8.0	▲8.0	▲8.0	▲16.0	▲8.0	▲29.3

卸売業						
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	先行き見通し
▲25.0	▲15.0	▲35.0	5.0	5.0	0.0	▲13.3

小売業						
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	先行き見通し
26.3	10.5	▲21.1	▲5.3	▲15.8	▲10.5	▲2.6

サービス業						
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	従業員	先行き見通し
42.1	36.8	5.3	▲5.3	▲15.8	▲10.5	16.7

## 新入会員のご紹介

ご入会、誠にありがとうございます。  
-Thank you for joining-

事業所名	所在地	事業内容	所属部会
麺屋 北野	岸和田市野田町	飲食業	サービス
うどん蔵 ふじたや	岸和田市筋海町	飲食業	サービス

(順不同・敬称略)

岸和田商工会議所では、新たにご入会頂ける会員様を随意募集しています。 入会をご希望される事業所がございましたら、ご紹介頂きますようお願い申し上げます。ご連絡を頂きましたら、職員がご説明にお伺いします。

ご入会に関するお問い合わせは

岸和田商工会議所まで  
**072-439-5023**

## 岸和田商工会議所の会報誌

### きしわだ所報への広告掲載募集のお知らせ

岸和田商工会議所では、会報誌「きしわだ所報」に広告を掲載していただける会員事業所を募集しています。

広告スペース	金額〔税込〕
1/4 ページ	¥ 4,100円 (月額)
1/2 ページ	¥ 8,200円 (月額)
1 ページ	¥ 16,400円 (月額)

発行日 → 毎月10日

発行部数 → 約1,900部

掲載に関するお問合せは



岸和田商工会議所  
〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番26号  
TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030